

# ゆりかご だより



平成 30 年 3 月発行 No.13



厳しい寒さもようやくやわらぎ、日差しに春の兆しを感じられるようになりました。今年の冬は全国的にインフルエンザが大流行し、病児保育室ゆりかごでも、感冒と合わせて多くのご利用がありました。5~6 歳のお子さんも多く、熱などの症状が落ち着いてきたお子さんたちの元気な声が保育室に響きました。



## 開設 1 周年

おかげさまで 3 月 1 日病児保育室ゆりかごは開設して 1 年を迎えました。保護者の方々、関係者の皆様、地域の皆様、多くの方々に支えていただき無事に過ごすことができましたことを深く感謝いたします。この 1 年間で 237 名の登録があり、延べ 286 名のお子さんをお預かりしました。これからもお子さんに寄り添う気持ちを大切にして、安心・安全な保育・看護が出来るよう努力してまいります。かわらぬご支援をよろしくお願いいたします。

病気の時に来る保育室ですが、こんなうれしい言葉もいただきました

ここ、来たかったんやんなあ~

またあしたもくるね~



顔なじみのお子さんも増え、一つずつ病気を乗り越えながら成長していくお子さんを、保護者の方々と一緒に見守れることに、日々喜びを感じています。

## 第 2 回 ゆりかご見学会



3/11(日)  
10:00~14:00

病児保育室って  
どんなところ?

参加無料  
登録もできます

「つってあそぼう」コーナー他  
お子様連れでお気軽どうぞ!

## 次回の登録説明会は

5月13日(日) 10:00~ (要予約)  
平日は開室時間内に随時受け付けています。お電話でお問合せ下さい。

## 看護師より

### インフルエンザ時の出席停止期間について

一般的にインフルエンザ発症前日から発症後 3~7 日間は鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。排出されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。排出期間の長さには個人差がありますが、咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、不織布製マスクを着用するなど、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。現在、学校保健安全法では「**発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日(幼児は 3 日)を経過するまで**」をインフルエンザによる出席停止期間としています(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません)。インフルエンザの症状が回復してきたら再度かかりつけ医を受診し、登園・登校許可証を発行してもらってください。



堺市訪問型病児保育センターが  
3月からスタートしました!

サポート会員が利用会員の自宅等を訪問し、  
病気などの子どもを保育します  
詳しくはホームページをご覧ください

<http://yurikagonetwork.com/houmon/>



## 病児保育室ゆりかご

詳しい内容や書類のダウンロード・事前登録のご案内は、ホームページをご覧ください

<http://yurikagonetwork.com/hoikushitsu/>

〒599-8247 堺市中区東山 1042-1

電話/FAX: 072-234-6880

